

# 栃木市市民会議 会議録

会議名：自治基本条例部会

日 時：令和7年8月1日（金） 午後7時00分から午後7時45分

会 場：市役所 201会議室

出席者数：10名 事務局：3名

## 1 開会

## 2 部会長あいさつ

## 3 議事

《事務局より説明》

庁内からの意見について

部会長) 第16条の逐条解説については、条ずれが生じているので改正されたい。

第39条第1項の解説内に具体的な災害名が列挙されているが、大災害が起こるたびに改正するのは大変なようを感じる。

他市の自治基本条例の状況について

委員) 特に新しい浦安市の自治基本条例には、何か特徴的な点はあるか。作られた契機は。

事務局) HPによると、浦安市では「情報公開条例」や「個人情報保護条例」等を制定し、まちづくりを推進してきた、とある。さらに「まちづくり基本条例」の制定に合わせて「議会基本条例」や「行政基本条例」を新たに制定し、「まちづくりに関する条例」群として整理し、これらを自治体運営の基本としているようである。合併や法改正が契機というわけではなく、人口構造の変化によるものであるようである。

委員) 稚内市の住民投票の要件として「総数50分の1以上の人数の署名」というのは低いと思う。条例を作るときにどういう議論があつたか。

事務局) どういう議論で決まったかはわからない。

栃木市自治基本条例の検討について（前半）

委員) 第1条の「市民自治の実現を図ることを目的とする」の到達点はどこなのか。

事務局) 住民の方が自治体運営に参画して、住民の意思によってまちづくりが行われること。合併前は各地域でまちづくりの仕方が異なってい

たが、一つの栃木市として発展させていく、市民を中心としたまちづくりをしていくために作ったのが自治基本条例と考えている。

委 員) 第14条の「地域自治」はあっさりしすぎているのでは。自治会と住民と行政の連携がうまくいっていない。第14条の見直しを検討してほしい。

事務局) 当時の会議録を調べ、回答する。

#### 4 その他

#### 5 閉会